

令和2年2月3日

令和4年度以降の成人式について

大牟田市では、現在、当該年度中に20歳になる新成人を対象に成人式を実施しているところです。

平成30年の改正民法の施行により、2022（令和4）年度から成年年齢が18歳に引き下げられることから、令和4年度以降の成人式の参加対象年齢につき検討を行ってきました。

検討にあたっては、他市の状況に加え、令和4年度に当事者となる高校1年生及び中学3年生と市内高等学校へのアンケートの結果等を参考としました。アンケートでは、「大学受験や就職活動等と重なり、式への参加者が減少する。」や「飲酒等ができる年齢と合わせての方が良い。」などの理由により、引き続き「20歳（年度中に20歳に達する人）」を参加対象とすることを望む回答が概ね7割を占めております。

以上のことなどから、大牟田市では、令和4年度以降についても、これまでどおり20歳の人を対象に、成人式を実施することといたしました。

〔令和4年度以降実施する成人式〕

対象年齢 20歳（年度内に20歳に達する人）

開催時期 これまでどおり成人の日（1月の第2月曜日）の前日の日曜日

式の名称 今後検討

【参考資料】

(1) 他市の状況

①法務省が実施：「成年年齢引き下げ後の成人式の実施に関する調査」（令和元年6月実施分1037団体回答）

(2) 当事者の意見

①市が実施：「成年年齢引き下げ後の成人式の実施に関する調査【学校用】【生徒用】」（高等学校＝6校、高校1年生＝3校109件、中学3年生＝1校80件）

〔高等学校〕対象年齢…20歳が6校（100%）

〔中高生〕対象年齢…20歳が135人（71.43%）

実施時期（20歳で実施した場合）

…1月の成人の日を含む三連休が97人（70.80%）